

独立行政法人森林総合研究所 平成21年度計画

平成22年3月10日変更

はじめに

独立行政法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）は、森林・林業・木材産業に関する試験・研究と林木育種事業の一体的な実施を進めることにより、平成19年度の旧林木育種センターとの統合のシナジー効果をさらに発揮できるよう努めるとともに、外部資金や運営費交付金による研究プロジェクトを活用して第2の1の（1）の重点研究領域の計画達成に向けて研究を着実に推進する。また、平成20年度に承継した水源林造成事業等について、適切に実施する。

業務運営関係の資金管理については、支出項目毎に業務の内容、必要性、妥当性、優先度等を吟味した上で、資金の効率的な運用を行うなど、経費の削減や合理的な資金の活用継続的に取り組むとともに、業務運営の効率化を進める。

試験・研究については、今年度から運営費交付金による研究プロジェクト「地域材を利用した安全・快適住宅の開発と評価」、「環境保全に貢献するスーパー樹木創出に向けた基盤技術の開発」、「異なる自然環境におけるセラピー効果の比較と身近な森林のセラピー効果に関する研究」、「サクラの系統保全と活用に関する研究」及び「現代版里山維持システム構築のための実践的研究」の5課題を新たにスタートさせるとともに、新たな外部資金のプロジェクトを開始するなど積極的な研究展開を図る。

また、研究成果については、成果を積極的に公表し、行政、民間等への移転を図るため、広報手段等を見直して広報内容の充実を図る。

林木育種事業については、目標とする形質の検定の進捗状況等を踏まえて、新品種を開発するとともに、花粉を生産しないスギ品種の開発のための人工交配、新品種開発促進に向けた官民連携の取組の強化等を実施する。また、貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、林木遺伝資源を探索・収集する。さらに、海外に対する林木育種に係る技術協力等を推進するとともに、品種及び品種開発に関する情報の収集、提供を積極的に行う。

水源林造成事業については、水源かん養機能等の公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、今後の新規契約については契約内容・施業方法を見直し、長伐期でかつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容に限定するなど、より効果的・効率的な事業を実施する。

特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業については、関係地方公共団体等との連携強化を図り、計画的で的確な事業を実施するとともに、緑資源幹線林道に係る保全管理業務の実施に当たっては、関係地方公共団体との連絡調整を適切に行い、移管を円滑に実施する。

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の抑制

(1) 試験・研究及び林木育種事業

運営費交付金を充当して行う事業については、人件費を除き前年度に比べ、業務経費で1%以上、一般管理費で3%以上の経費削減を行う。さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、平成18年度一般管理費の7%相当額の経費の削減を行う。

(2) 水源林造成事業等

業務運営の効率化を図り、独立行政法人緑資源機構（以下「機構」という。）の平成19年度経費と比較して、一般管理費（ただし、機構廃止に伴い特別に増加する経費を除く。）については11%、人件費については24%、事業費については9%削減する。

2 効率的・効果的な評価の実施及び活用

試験・研究及び林木育種事業分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等を開催する。

研究重点課題等の自己評価について、外部専門家を含む公正な評価を行うとともに、評価者との双方向コミュニケーションを導入する。また、事後評価結果等を踏まえて、次期中期目標期間に向けた研究課題の体系化を検討する。

研究所の運営について、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。

研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行うとともに、評価結果を処遇へ反映させる。

一般職員等について、新たな人事評価制度の導入について、平成20年度の試行結果を踏まえつつ引き続き検討する。

3 資源の効率的利用及び充実・高度化

(1) 資金

運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。

外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。

研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分、外部資金獲得に対するインセンティブの付与等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。

(2) 施設・設備

老朽化した施設の計画的更新を図るとともに、施設の有効利用を図るため研究施設等の利用計画の見直しを行う。

共同研究による機器などの活用を引き続き進めるとともに、公開したホームページ上の機器などのデータを適宜更新する。

設備、機械のメンテナンスについては、引き続きアウトソーシングする。

(3) 組織等

試験林については、その必要性の検討を行った後、調査研究の完了等に合わせて計画的に廃止を進める。

森林・林業・木材産業に関する試験・研究及び林木育種事業の一体的実施の促進と、この実施状況の点検を実施する。

「随意契約の見直し計画」の実施状況を公表するとともに、監事及び会計監査人との連携・強化を図る。また、監査従事職員の資質の向上のため、監査セミナー等への積極的な参加に努める。

監事及び会計監査人による監査において、入札・契約事務の適正な実施についてチェックを受ける。

機構から承継した業務を行う森林農地整備センターの地方事務所については、事業の進展、事業の内容・規模に応じた効率的な業務実施体制の整備に努める。

(4) 職員の資質向上

研究職員について、「国内留学実施規則」等の諸制度を活用させるなど、国内外の大学等に留学及び研究交流させるとともに、研修等に積極的に参加させ、資質の向上と能力の啓発に努める。

研究職員の学位の取得を奨励するとともに、研究業務に必要な各種資格の取得と資質の向上に努める。

職員の資質の向上を図るため、各種研修や講習の充実を図るとともに、業務遂行に必要な免許及び資格の取得に努める。

外部有識者を含むコンプライアンス推進委員会を設置した体制の下で、平成20年度に策定した「独立行政法人森林総合研究所行動規範」及び森林農地整備センターの「緑の行動規範」について役職員へ周知徹底を図るとともに必要な研修を実施する。

男女共同参画の推進及び女性研究者の活躍促進を踏まえた両立支援策の充実のため、エンカレッジモデル事業の推進に努める。

4 管理業務の効率化

総務部門について、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を引き続き進める。

一般公開業務などに係る事務等のアウトソーシングを引き続き行う。

図書管理及び文献情報提供の充実強化を引き続き図る。

研究支援部門の業務については、引き続き業務の簡素化及び合理化に取り組む。

水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務については、すべて電子入札により実施する。

5 産学官連携・協力の促進・強化

共同研究、受託研究、助成研究、分担研究、研究委託、客員研究員制度などにより、国、他の独立行政法人、地方公共団体、大学、各種団体、民間等との連携・協力を引き続き進めるとともに、産学官連携推進室の活動の充実に努める。

林野庁が推進している低コスト・高効率作業システム事業等を中心に森林管理局との連携を強化する。

全国林業試験研究機関協議会、各地方の林業試験研究機関連絡協議会の活動、林業研究

開発推進ブロック会議、林木育種推進地区協議会等を通じて、公立林業試験研究機関等との役割分担を徹底しつつ、連携・協力を推進する。

林木遺伝資源連絡会の支部会の開催等を通じ、会員相互の情報交換を図り林木遺伝資源連絡会の活動を促進する。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究の推進

(1) 重点研究領域

ア 森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

(ア) 地球温暖化対策に向けた研究

a 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

アジアフラックス活動の一環として、国内の様々な観測サイトで可搬型移動観測システムを用いた比較観測を行い、英語版観測マニュアルを公表する。森林の炭素動態への台風攪乱の影響を解明するため、札幌の落葉広葉樹林で、風害で生じた粗大有機物の初期分解速度を明らかにする。京都議定書報告に必要な全国の林地の土壌等の調査を継続し、土壌、リター、林床枯死木の炭素蓄積量のデータベースを作成する。

日本の森林セクター全体の炭素循環モデルの開発に向けて、森林群落、森林土壌、林業、木材利用の各サブモデルのパラメタリゼーションの向上を図るとともに、統合モデルを構築し、全国規模でシミュレーションを2050年まで試行する。

日本の主要な森林群落の分布への温暖化影響を予測する一環として、ハイマツの潜在分布域の統計モデルを作成し、温暖化シナリオに基づいて今世紀末のハイマツの潜在分布域の変化を予測する。また、積雪期の衛星画像を用いた山地湿原の積雪環境評価方法を提示するとともに、北アルプス周辺の山地湿原の分布の変化を積雪との関係から明らかにする。

熱帯林の減少抑止に向けて、リモートセンシングを用いた森林減少および森林劣化による排出量の推定手法、およびREDDのためのレファレンス・シナリオの作成手法について提言をとりまとめる。違法伐採対策のための樹種判別技術開発の一環として、フタバガキ科主要約40種について、DNAバーコードデータの収集を行う。

b 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

アルカリ前処理法による木質バイオマスからのエタノール製造の高効率化を図るため、アルカリ蒸解と酸素酸化を組み合わせた前処理を行い、エネルギーの節約と糖化速度の向上を両立させる前処理条件を確立する。また、エタノール製造コストの大きな部分である糖化の低コスト化を図るため、糖化酵素生産培地の低コスト化と酵素の回収再利用による同時糖化発酵プロセスを開発する。

効率的な収穫・運搬システムを開発するため、木質バイオマスの収集・保管システムを検討するとともに、木質バイオマスの採算性評価ツールの開発を行う。分散型の木質バイオマス地域利用システムを提示するため、小型ガス化プラントの設置、運転、検証を進める。林地残材の効率的収集・運搬のため、20年度に開発した機械の機械性能・作業性能評価を行う。バイオマス林育成のため、ヤナギの各樹種・クロンの台切り萌芽1年生時の光合成能と生産力及び収穫に最適な機械の条件を明らかにする。

木材利用の拡大によるCO₂削減効果の2050年シミュレーションを完成させ、地球温暖化緩和策に関する政策提言に繋げる。木質ペレットの原料種類・性状別の燃焼効率を明らかにし、木質ペレットの利便性向上に繋げる。

(イ) 森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

a 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

固有生物や生物間相互作用が、外来生物や人間の活動による森林改変によって被る影響を評価するため、北海道への外来種であるカラマツを例として、外来種の侵入プロセスや在来種への影響を明らかにする。また沖縄ヤンバル地域において、生物多様性保全と両立した開発のあり方を提言するために、人為が各種生物群に与える影響を解明するとともに、社会経済的解析を踏まえ、生物多様性保全を維持しつつ、持続可能な森林利用を行いうる条件を明らかにする。

広葉樹造林の遺伝子管理の基準とするため、遺伝的地域性の解明に基づいて、種苗の配布区域ガイドラインの提案を行う。また、南洋材の識別技術に向けた遺伝情報を収集するため、*Shorea*属2種について東南アジア広範に遺伝構造を明らかにするとともに、DNAデータベースの構築を行う。

マツ材線虫病の被害先端地域における被害地域の拡大を防ぐため、媒介虫の移動経路を明らかにするとともに、北限の条件下におけるマツ材線虫病侵入時の枯死パターンを予測し、そのシナリオに対してリスク管理に基づく効率的防除指針を作成する。また、生産者からの緊急のニーズに応えるため、菌床シイタケ害虫であるナガマドキノコバエ成虫による被害に対し、効果的な誘殺器及び設置方法を開発する。

人的被害がなお発生するツキノワグマの出没予測手法を改良するため、痕跡調査とヘアトラップを用いた遺伝学的個体識別調査を同時に実施し1地域でツキノワグマ個体群の生息数を推定する。また、中部地方を中心に各地でカワウの個体数が増加して被害が生じていることに対応するため、カワウ被害軽減のための効果的なコロニーおよびねぐら管理手法を明らかにする。

b 水土保持機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

間伐が水流出に及ぼす短期的影響を評価するため、非積雪地域の常陸太田試験地における間伐後の森林状態及び水文特性を明らかにする。アジアモンスーン地帯の水循環変動の解明に資するため、メコン川中・下流域の落葉林スーパー観測サイトにおいて水循環の季節変動を解明する。首都圏の森林生態系における窒素の流入・流出実態を明らかにするため、大気からの窒素流入負荷量及び溪流水による窒素流出の経時的な変動を解明する。

治山施設の効果を明らかにするため、治山ダム背後の堆砂条件を変えて土石流実験を実施し、治山ダムの土石流捕捉機能を評価する。地震による土砂災害危険度を評価するため、地形・地質の特徴に基づいて類型化を行い、土砂移動様式を想定したハザードマップを作成する。津波被害軽減機能を推定する数値計算モデルに受け渡すため、水流に対するクロマツの抵抗係数の信頼性を高める。

c 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

森林環境要素の違いによるセラピー効果を明らかにするため、森林セラピー基地等における音環境や光環境の違いとセラピー効果の関係について解析を進めるとともに、森林浴とストレッチなど森林浴プログラムとの組み合わせによるセラピー効果への影響を明らかにする。

生態系機能モニタリングが環境教育活動の一環として実施される環境教育プログラムを開発する。また、落葉広葉樹林帯における生態系サービス量を種別に定量評価し、供給量と立地条件との関係を明らかにする。

d 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

耐久化処理木材の信頼性の向上に役立てるため、各種難燃薬剤と塗料との組合せによる防火性能効果を明らかにするとともに、新しい屋外用難燃化処理木材を開発する。また、保存合板のJAS化に必要な接着耐久性、防腐・防蟻（シロアリ）・防虫性能及び揮発性有機化合物放散特性を明らかにし、保存剤の分析法を開発する。

建材製造工程および木質建材からVOC排出低減化技術を開発するために、高温で乾燥したスギ材から放散するアルデヒド類の放散特性を解明するとともに、化粧板のVOC放散に及ぼす接着剤中の有機溶剤の種類の影響を解明する。

自然エネルギー利用の躯体内熱・空気循環構法を設置した実大木造住宅において、温度と湿度をより効果的に制御するシステムの運用方法を検証する。また、超臨界流体を用いて抗菌性成分等を木材内部まで注入することにより機能性に優れた内装用木質材料の製造技術を開発する。

(ウ) 社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

a 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

九州・東北のスギ林業地を対象に、「日本林業モデル」の地域適用実験を行い、モデルの改良を図る。日本の林業、木材産業に大きな影響を及ぼしている中国の木材産業、貿易の実態を明らかにする。

担い手不足に対処するため、省力的施業である強度間伐の適用可能／不適の判断基準を摘出し、強度間伐に適した作業システムと収益性の予測手法を開発する。

森林の多面的機能の総合化のため、森林の生産力、生物多様性、森林の健全性を総合化した評価手法を開発する。また、森林資源管理の高度化のため、高分解能の人工衛星データを用いた林分因子の推定精度向上技術を開発する。

b 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

スギ等地域材の需要拡大を促進し、社会で求められている木造中層ビル実現に向

けて集成材の難燃処理による耐火性木質構造材料の開発、および集成材の日本農林規格に係る接着剤評価方法における接着剤のクリープ性能試験方法の開発を行う。

省エネで効率の良い木材加工システムの開発のため、実用的な高周波式水分計測器を用いた材内水分傾斜評価方法を明らかにし、またCO₂冷媒ヒートポンプによる木材乾燥装置を開発する。

効率的なシイタケの育種法開発のため、品種特性をマッピングしたシイタケの連鎖地図を作成する。

イ 森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

(ア) 新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

a 森林生物の生命現象の解明

樹木の環境ストレス応答機構を解明するため、エチレン合成酵素遺伝子を導入した組換えポプラの特性を解析し、オゾン傷害の発生におけるエチレン合成の役割を解明する。スギの葉や雌花の完全長cDNAを大規模収集し、ゲノム情報の充実を図るとともに、花成制御関連遺伝子を単離し、その機能を解明する。主要樹種の遺伝子の多様性維持機構を解明するため、ヒノキ天然林で断片化した集団の遺伝的多様性や遺伝構造を解析し、断片化の影響を解明する。

ゲノム情報に基づくきのこ類の系統及び個体判別法の開発に資するため、次世代DNAシーケンサーを用いてシイタケのゲノム解読を行うとともに、食用栽培きのことして有望な種が多く含まれるキシメジ科に属する種の分類学的位置を精査する。木材の有効利用に向けて、木材分解微生物がもつリグニン分解酵素系を解明するため、リグニン分解酵素の活性に必須な過酸化水素を生産するオキシダーゼ類を特定し、その特性を明らかにする。

b 木質系資源の機能及び特性の解明

リグニン、抽出成分、多糖類からの新素材開発に繋がる基礎的知見を得るために、イオン液体処理におけるリグニン及びタンニンの反応特性、減圧マイクロ波水蒸気蒸留で得られる精油の成分特性と環境汚染物質除去活性、並びにUDP-アラビノピラノースムターゼ遺伝子の発現を抑えた形質転換体細胞壁中のヘミセルロース量及びセルラーゼ糖化性を解明する。

未成熟材を多く含む間伐材の利用促進に繋がる基礎的知見を得るため、スギ間伐材の製材利用時に発生する横断面収縮率の樹幹内変動と変動要因、針葉樹合板用単板の乾燥過程で排出するタール回収液の化学特性、並びにスギの高さ方向について未成熟部と成熟部の高さ方向の圧電率の違いを非破壊的に解明する。

(イ) 森林生態系の構造と機能の解明

a 森林生態系における物質動態の解明

森林土壌の物質貯留機構を明らかにするため、硫黄等の貯留に関わる土壌の化学的特性を解明する。スギ林の窒素動態に関わる菌類の役割を明らかにするため、リター分解に伴う窒素固定活性の変化を解明する。森林土壌の炭素蓄積量評価に資するため、枯死有機物の供給量と組成の年変動を解明する。

森林群落における水輸送の変動特性を明らかにするため、スギ・ヒノキ林を対象に蒸発散推定値に対する斜面方位の影響を評価する。森林生態系のエネルギー収支を解明するため、国内森林の顕熱・潜熱の変動要因を明らかにする。

b 森林生態系における生物群集の動態の解明

種レベルでの保全の指針を提示するための基礎的な情報として、森林に依存して生活する小型哺乳類をモデル動物として、森林動物の遺伝的交流の機構を解明する。甚大な被害をもたらす重要な森林加害生物マツノザイセンチュウの遺伝的な構造を明らかにするために、DNA解析により日本全国の遺伝子型の構成とその分布状況を明らかにする。

温暖化による環境変動の影響がより大きいと考えられる寒温帯に生育する針葉樹種において、成長や資源利用特性に及ぼす影響を、立地条件、気温、球果生産などの外的そして内的な要因から明らかにする。樹木個体群や森林群集が台風等の攪乱から受ける影響を評価するため、風倒後のマイクロサイトと主要樹種の更新パターンの関係を明らかにすることで、台風攪乱後回復プロセスに関するサブモデルの骨格を作成する。

(2) 研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング、積雪観測等各種の長期的なモニタリングを継続する。また、全国の森林の病虫獣害の情報収集を行うとともに、連光寺実験林内における生物相のモニタリングを行う。これらの得られた情報はホームページ等に公表する。

生物多様性研究棟等において標本の適切な保管を行うとともに、新たに所有する木材標本をデータベースに加え、ホームページに公開する。

(3) きのか類等遺伝資源の収集及び保存

きのか類等遺伝資源については、100点を目標に探索・収集する。保存した遺伝資源をホームページで公表し、配布する。

2 林木育種事業の推進

(1) 林木の新品種の開発

検定の進捗状況等を踏まえて、概ね50品種を目標として新品種を開発するとともに、花粉を生産しないスギ品種の開発のための人工交配及び病虫害抵抗性品種を開発するための検定を進める等、以下の業務を実施する。

ア 花粉症対策に有効な品種の開発

(イ) 花粉生産の少ないスギ品種のアレルゲン含有量の特性情報を得るため、アレルゲン含有量の評価を行い、その特性情報を都府県に提供する。

(ロ) 雄性不稔の特性を有するスギの新品種を開発するため、雄性不稔スギとスギ精英樹等との人工交配及びF₁苗木の育成を進めるとともに、F₁苗木相互間の交配を進める。

イ 地球温暖化の防止に資する品種の開発

二酸化炭素吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの新品種を開発するため、スギ及びトドマツの精英樹について、成長及び容積密度のデータの収集・分析を進め、二酸化炭素吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの新品種を開発する。

ウ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発

(ア) マツノザイセンチュウ抵抗性候補木の検定を進め、抵抗性新品種を開発する。

(イ) スギカミキリ抵抗性候補木の検定を進める。

(ウ) スギの雪害抵抗性検定木の調査結果の分析・評価を進め、抵抗性新品種を開発する。

(エ) スギ等の耐陰性品種を開発するための新たな試験地の設定準備と既設試験地の調査を進める。

(オ) ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種木の造成を進める。

エ 林産物供給機能の向上に資する品種の開発

(ア) 材質の優れたスギ及び成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発するため、検定林等における材質等の特性の調査・評価を進め、成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発する。

(イ) スギ、ヒノキ等の検定林等における諸特性の調査を進めるとともに、第二世代品種を開発するための人工交配等を進める。

(ウ) 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種を開発するため、スギ及びヒノキの実生検定林から第二世代精英樹候補木を選抜し、検定を進める。

(エ) 育林コストの削減に優れた品種を開発するため、スギ及びヒノキの精英樹を対象に、検定木の調査結果等を用いた初期成長等に関する分析・評価を進め、特性情報の提供を行う。

(2) 林木遺伝資源の収集・保存

貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、以下の業務を行う。特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。

ア 探索・収集

①ケショウヤナギ、ヒゼンマユミ等の絶滅に瀕している種、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹・名木、衰退林分で収集の緊急性の高いもの、②ヒノキ、イチイ、アオダモ等の育種素材として利用価値の高いもの、③その他森林を構成する多様な樹種について、概ね1,200点を探索・収集

する。

イ 増殖・保存

探索・収集した林木遺伝資源は、適切な方法により増殖を進めるとともに、保存を行う。また、オガサワラグワの苗木の生息域内への植え込みを行う。さらに、林木遺伝資源保存林の調査を進める。

ウ 特性評価

スギ、ケヤキ等について特性調査を進めるとともに、遺伝資源特性表の作成・公表を進める。

エ 情報管理及び配布

他機関が所有する林木遺伝資源を含む遺伝資源情報の管理と情報発信を進める。また、配布希望に対して適切に対応する。

(3) 種苗の生産及び配布

ア 「精英樹特性表」の充実を図るため、検定林等における精英樹の調査を進める。また、ケヤキ等の優良形質候補木の保存等を進めている樹種を含む多様な広葉樹について各種情報の整理を進める。さらに、関係都道府県等と連携して新品種等の普及促進に資するためのモデル的展示林の整備を進める。

イ 都道府県等からの配布要望に沿って新品種等の種苗を計画的に生産するとともに、配布期間の要望に対する充足率90%以上を目標として配布を行う。

ウ 都道府県等を対象に実施している種苗の生産及び配布、林木育種技術の講習及び指導等についてアンケート調査を行うとともに、調査結果を評価・分析し業務に反映させる。

(4) 林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究

ア 新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

(イ) 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

a 雄性不稔スギ等の組織培養による効率的な大量生産技術の改良に必要な培養条件及び順化条件の検討を進める。

b スギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索及び相同性の確認に必要な雄性不稔ヘテロF₁苗木の育成及び雄性不稔の発現様態についての調査を進める。

(ロ) 地球温暖化の防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

a ヒノキ等で開発した容積密度の簡易推定法を用い、検定林における容積密度の推定を進め、実生系統の二酸化炭素吸収・固定能力の評価・検定手法の開発に着手す

る。

- b 育種苗の林分収穫量の推定を進め、林分の二酸化炭素吸収・固定量増加の予測手法を検討する。

(ウ) 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

- a マツノザイセンチュウ抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発に必要な検定用苗の育成及び接種検定を進めるとともに、選抜効率の向上法の検討に着手する。
- b 雪害抵抗性の第二世代品種の選抜を試行し、雪害抵抗性の指標となる形質の選抜効果、他の形質との関係の検討を進める。

(エ) 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発

- a 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定手法の開発等に必要な検定林における指数評価と現地観察との比較検討を進める。
- b 材質形質の早期検定による選抜手法の開発に必要な木材強度とマイクロフィブリル傾角の測定を進めるとともに、心材含水率の簡易測定と含水率の測定を進める。

(オ) 広葉樹林の遺伝的管理に必要な技術の開発

- a ケヤキ等広葉樹の優良形質候補木の初期成長、開葉フェノロジー等の調査を進める。
- b 有用広葉樹種苗の配布区域の検討に必要な基礎情報を得るために必要なDNA変異を開発したDNAマーカーを用いて天然分布域におけるDNA変異の分析を進めるとともに、人工造林地からのサンプリングに着手する。
- c ミズナラ天然林の遺伝的多様性に配慮した諸形質の改良手法の開発に必要なミズナラ林の開葉特性等の調査、実用形質の測定、堅果の採取とDNA分析を進めるとともに、実用形質の遺伝性の検討に着手する。

(カ) 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発

- a マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出に必要なクロマツの連鎖地図の作成を行うとともに、抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出を進める。
- b スギ精英樹家系に雄性不稔化する遺伝子の導入を進める。
- c 組換え体の野外栽培試験における評価手法の開発に必要な組換え体の野外栽培試験を進める。

(キ) 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発

- a さし木苗の効率的な生産技術の開発に必要な発根率を向上させるための処理法の検討及び台木の加齢効果の調査を進める。
- b ヒノキ採種園の交配実態の解明に必要な着花量等の調査、DNA分析を進めるとともに、データの解析に着手する。
- c 育種区と種苗配布区域に関する検討に必要な基礎資料として活用できる関西育種基本区のスギ検定林データの解析を行う。

イ 林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発

(ア) 収集、分類技術の開発

- a スギ等の分布情報と地理情報等のデータベースを基に、林木遺伝資源の地理情報による評価に着手する。
- b スギ遺伝資源のDNA分析を進めるとともに、DNAマーカーによる分類技術の開発に着手する。

(イ) 保存技術の開発

- a 生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種の分析用試料の採取とDNA分析を進めるとともに、遺伝的構造及び交配実態の解析に着手する。
- b ヤクタネゴヨウの効果的種子生産のための採種園の改良法の検討を進める。
- c スギ遺伝子保存林の再造成技術の開発のために、遺伝子保存林とその採種源林分のDNA分析を進めるとともに、遺伝変異解析に着手する。

(ウ) 特性評価技術の開発

ケヤキの地理的変異やトガサワラの遺伝変異についての試料の採取及び遺伝マーカーによる分析を進めるとともに、解析に着手する。

ウ 海外協力に資する林木育種技術の開発

(ア) 林木育種技術の体系化

アカシア属の優良産地解明のために植栽初期の諸形質の調査を進める。また、モルッカネムの採種林等の評価を進めるとともに、育種技術マニュアルを作成する。

(イ) 品種開発に資する基礎的な林木育種技術の開発

- a 樹型誘導試験を定期的に調査する。
- b 人工交配手法の比較試験を進めるとともに、花粉の貯蔵試験を引き続き行う。
また、自然交配園の着花調査を行う。
- c 二酸化炭素の吸収・固定能力の高いコウヨウザン等を開発するため、調査・解析

手法を開発する。また、バビショウのマツノザイセンチュウ抵抗性候補木のつぎ木及びさし木増殖を行うとともに、採種園の設計・設定に着手する。

(ウ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

a 海外における育種事情、ニーズ等の情報の収集を進める。また、国内林業のコスト削減に資する品種及び品種開発に関する情報収集を目的に先進国の情報収集を行う。

b 海外からの林木遺伝資源の収集養成を進める。

(5) 森林バイオ分野における連携の推進

社会ニーズに対応した優良種苗の確保等に向けて、森林バイオ分野において研究部門と林木育種部門の連携を図り、遺伝子組換えによる新たな雄性不稔スギの開発、マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖するDNAマーカーの開発、雄性不稔スギに共通的な組織培養のための発根培養条件の検索、地域における広葉樹の遺伝的多様性の解析、二次林を構成する広葉樹の生態的特性の解明を進める。

3 水源林造成事業等の推進

(1) 水源林造成事業

ア 事業の重点化の実施

効果的な事業推進の観点から、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所限定し、新規契約を行う。

イ 事業の実施手法の高度化のための措置

(7) 公益的機能の高度発揮

水源かん養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、今後の新規契約については契約内容・施業方法を見直し、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容に限定した契約とする。なお、見直した内容による契約について、契約要望者の意見や要望などの整理、記録を行うとともに、前年度の契約状況等について検証を行う。

既契約分については、より公益的機能の高度発揮を図るため、長伐期化、複層林化を推進するなど施業方法の見直し等を行う。なお、長伐期化の推進に当たっては、より有利な木材価格で伐採・販売を行うといった観点の契約当事者間での共有にも配慮する。

(4) 期中評価の反映

期中評価結果を確実かつ早期に事業実施に反映させるため、過去に実施された期中評価の指摘事項を踏まえたチェックシートを活用し事業を実施するとともに、平成21年度期中の評価により指摘された事項を踏まえたチェックシートを作成する。

(ウ) 木材利用の推進

- a 二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、利用間伐については、前中期目標期間（平成15～19年度）の実績（5.7千ha）以上の6千haを中期目標期間全体で実施するため、2千ha以上の利用間伐を実施する。

また、保安林の指定施業要件の変更要請や契約相手方の同意など、列状間伐の実施に係る条件整備を推進し、条件が整った利用間伐箇所については、原則として、列状間伐を実施する。

- b 急傾斜地に開設する作業道については、地質等の状況を踏まえつつ、原則として、すべての路線で丸太組工法を施工することとし、施工に当たっては間伐材の活用に努める。

(エ) 造林技術の高度化

- a 事業効果の高度発揮に向け、気候、地形等の地域特性を踏まえた造林技術の高度化を図るため、引き続き森林病虫獣害等に係る検討会を各整備局毎に1回以上開催する。

- b 間伐の推進に向け、列状間伐の普及を図るため、職員及び造林者等を対象とした研修会を整備局毎に1箇所以上実施する。

- c 水源かん養機能等の公益的機能の維持及び多様な森林造成の推進を図るため、整備局毎に設定した主伐モデル林等において、複層林施業に関する検討会を整備局毎に年1回以上開催するとともに、各整備局で複層林誘導伐としての主伐に係る収穫調査を行い、収穫調査を了した箇所において、複層林誘導伐としての主伐に着手する。

- d 効率的な作業道の整備を図るため、丸太組工法等による低コスト路網の普及に向けた現地検討会を各整備局毎に年1回以上開催する。

(オ) 事業内容等の広報推進

造林技術の普及・啓発を図るため、整備局及び水源林整備事務所等における研究等の成果のうち優良なものについて、公的主体が主催する研究発表会等において2件以上発表する。

また、对外発表内容や事業効果及び効果事例等をホームページ、広報誌等により広報するとともに、事業実施の透明性を高めるため平成20年度契約実績をホームページに公開する。

さらに、国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続きモデル水源林におけるデータの蓄積を実施する。

ウ 事業実施コストの構造改善

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム」に基づき、施業方法の見直し等により更なる徹底した造林コストの縮減に取り組み、平成21年度においては平成19年度と

比較して6%程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

(2) 特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業

ア 計画的で的確な事業の実施

(ア) 事業の計画的な実施

- a 事業実施中の9区域のうち、3区域を完了させる。また、中期目標期間中に完了させる残り3区域の進捗を図る。
- b 事業を計画的に実施する観点から、区域ごとに、関係地方公共団体等に対し、事業実施状況の説明等を1回以上実施する。

(イ) 期中評価の反映

平成21年度に期中評価が実施される1区域について、期中評価の結果を計画に確実に反映させるため、事業関係者の意向把握に努めつつ、必要な措置を講ずる。

イ 事業の実施手法の高度化のための措置

(ア) 環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施

- a 必要に応じ有識者等の助言を受けながら、環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施するとともに、保全対策について1件以上の検証を行う。
- b 二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、事業実施9区域における木材の区域平均使用量を、平成19年度の農林道施工延長を加味した区域平均実績の1.2倍以上とする。
- c 資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、農（林）業用道路に使用する舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物利用割合を、それぞれ70%以上とする。

(イ) 新技術・新工法の採用

- a 事業の高度化を一層推進するため、農林水産省新技術導入推進農業農村整備事業（以下「新技術導入事業」という。）等に登録されている新技術・新工法を1件以上導入する。
- b 施設に対する愛着心の醸成と良好な維持管理に資するため、地元説明会及び協議等を実施するとともに、農家・地域住民等参加型直営施工工事を1件以上実施する。

ウ 事業実施コストの構造改善

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム」に基づき、計画・設計・施工・調達最適化等により更なるコスト縮減に取り組み、平成21年度においては平成19年度と比較して6%程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

(3) 緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施

ア 債権債務管理業務の実施

平成19年度末までに機構が行った林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、NTT・A資金に係る債権等については、計画どおり全額徴収し、償還業務についても確実に行う。

イ 保全管理業務の実施

機構の廃止前に着手された林道で移管が終了していない箇所について、地方公共団体への移管を円滑に推進するため、関係地方公共団体との連絡調整を図りつつ、必要な維持、修繕その他の管理を着実に実施する。

4 行政機関等との連携

林野庁の委託事業「森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業」等の推進に努める。

山地災害や森林被害等へ速やかに対応するほか、行政機関等に行政施策等に関わる技術情報を提供するとともに、行政機関等が主催する各種委員会等へ専門家を派遣する。

5 成果の公表及び普及の促進

(1) 情報発信の強化

一般向け広報誌「季刊森林総研」を引き続き刊行するとともに、イベントへの参加など積極的かつ効果的な広報活動を展開する。

本所ホームページを全面的に改訂するとともに、支所等のホームページの見直しを検討し、情報発信の強化に努める。

(2) 成果の公表及び広報

研究及び事業の成果等を、研究報告、年報、成果選集等の刊行物として発行するとともに、ホームページ上で積極的に公表する。

重要な成果の積極的なプレスリリースを実施するなど効果的な広報活動を行う。

国内外の学会、シンポジウム等に参加し、研究発表を行うとともに、専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を行う。

1人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数は年1.0報を上回るよう努める。

新品種等の普及に当たっては、利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるよう、林業関連団体の機関誌への記事掲載や、広報誌の配布に取り組む。

(3) 成果の利活用の促進

研究成果については、わかりやすい解説を基本に普及に努めるとともに、技術情報のマニュアル化等を行って利活用の促進を図る。

「一般公開」、「公開講演会」、「サイエンスキャンプ」、「森と人をつなぐ談話会（サイエンス・カフェ）」、「森林教室」、「森林講座」、「親林の集い」等を開催するとともに、

「森の展示ルーム」や展示施設等を活用して、森林環境教育等を行う。

自治体、各種団体主催のイベントに参加するなど、研究及び事業の成果の広報等に努める。

(4) 知的所有権の取得及び利活用の促進

国内特許を出願数が年8件を上回るよう努める。

権利取得後の知的所有権について、権利維持の必要性等について検討を行い、効率的に管理し、研究所、公的機関等のホームページへ掲載するとともに、各種展示会へ積極的に出展し、成果の普及や技術移転に努める。

6 専門分野を活かしたその他の社会貢献

(1) 分析及び鑑定

民間、行政機関等からの依頼に応じ、林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、木材の鑑定等研究所の有する専門的知識が必要とされるものについて、分析及び鑑定を行う。

(2) 講習及び指導

ア 研究分野における講習

国や団体等が主催する講習会等への講師派遣、情報の提供等を積極的に行う。

大学、公立試験研究機関、民間等からの希望に応じて研修生を積極的に受入れる。

海外からの研修生・来訪者の受け入れ・対応を引き続き積極的に進め、人材育成に寄与する。

イ 都道府県等に対する林木育種技術の講習及び指導

新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、各種協議会や現地における技術指導を行うとともに、講習会を合計20回を目標に開催する。また、林木育種技術に関するデータベースの構築を進める。

ウ 海外の林木育種に関する技術指導

海外からの研修員の受け入れ及び専門家の派遣を進めるとともに、支援先機関の多様化、林木育種分野の技術指導や技術開発に資するネットワークの支援・構築を進める。

(3) 標本の生産及び配布

さく葉・材鑑標本等を作成し、要請に応じて学術研究機関等に配布する。

(4) 国際機関、学会等への協力

要請に基づき国際機関の会合及び国内外の学会等に専門家を派遣するとともに、海外の研究機関・大学、国際機関等との連携・協力を引き続き積極的に進める。また、国が行う国際協力・交流に積極的に協力する。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 試験・研究及び林木育種事業

(1) 収支の均衡

効率的な業務運営と資金の適切な運用により、収支の均衡を図る。

(2) 業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守

中期計画に基づき、業務の効率化を進め確実な経費の削減を図るなど、適切な運営に努める。

2 水源林造成事業等

(1) 長期借入金等の着実な償還

コスト縮減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還する。

(2) 業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守

中期計画に基づき、電子入札の本格導入等業務の効率化を進めるとともに、入札・契約の適正化を一層推進することにより予算の適正な執行に努める。

また、入札の競争性を高める観点から入札参加要件の緩和などの取組を行う。

3 予算

(1) 試験・研究及び林木育種事業

(研究・育種勘定)		(単位：百万円)
区 分		金 額
収 入		
運営費交付金		10,124
施設整備費補助金		359
受託収入		1,390
諸収入		62
前年度より繰越額		14
計		11,949
支 出		
人件費		7,493
業務経費		1,669
うち一般研究費		856
うち特別研究費		270
うち基盤事業費		16
うち林木育種事業費		528
一般管理費		1,037
施設整備費		359

受託経費	1,390
計	11,949

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(2) 水源林造成事業等

(水源林勘定) (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	28,484
政府補給金	98
政府出資金	13,318
長期借入金	4,900
森林総合研究所債券	3,100
業務収入	48
業務外収入	194
計	50,142
支 出	
業務経費	26,729
造林事業関係経費	26,670
特定地域等整備事業関係経費	59
借入金償還	14,603
支払利息	5,134
一般管理費	362
人件費	3,453
業務外支出	20
計	50,300

(注1) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(注2) 収入の金額が予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として当該収入に対応する業務に直接必要な経費の支出に充てることができる。

(特定地域整備等勘定) (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	11,702
政府交付金	706
長期借入金	1,000
森林総合研究所債券	1,600
業務収入	22,225
業務外収入	491
計	37,724

支 出	
業務経費	14, 197
特定地域等整備事業関係経費	13, 066
林道事業関係経費	1, 131
借入金償還	15, 194
支払利息	3, 812
一般管理費	660
人件費	2, 278
業務外支出	1, 854
計	37, 995

(注1) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(注2) 収入の金額が予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として当該収入に対応する業務に直接必要な経費の支出に充てることができる。

4 収支計画

(1) 試験・研究及び林木育種事業

(研究・育種勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
費用の部	11,628	
經常費用	11,628	
人件費	7,493	
業務経費	1,459	
うち一般研究費	744	
うち特別研究費	233	
うち基盤事業費	15	
うち林木育種事業費	467	
一般管理費	940	
受託経費	1,279	
減価償却費	427	
財務費用	0	
雑損	30	
臨時損失	0	
収益の部	11,623	
運営費交付金収益	9,804	
受託収入	1,390	
諸収入	62	
資産見返運営費交付金戻入	367	
臨時利益	0	
純利益	△ 6	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	31	
総利益	25	

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(2) 水源林造成事業等

(水源林勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
費用の部	4,289	
經常費用	4,289	
分収造林原価	50	
販売・解約事務費	17	
一般管理費	254	

人件費	436
財務費用	3,532
雑損	0
収益の部	4,164
経常収益	4,164
分収造林収入	16
販売・解約事務費収入	17
資産見返補助金等戻入	3
国庫補助金等収益	3,857
財務収益	101
雑益	170
純利益	△125
前中期目標期間繰越積立金取崩額	264
総利益	139

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(特定地域整備等勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,063
経常費用	26,069
譲渡原価	21,722
一般管理費	139
人件費	310
財務費用	3,444
雑損	454
臨時損失	994
収益の部	27,217
経常収益	27,213
割賦譲渡収入	8,643
資産見返補助金等戻入	13,079
政府交付金収益	945
割賦利息収入	3,646
財務収益	10
雑益	891
臨時利益	4
純利益	154
前中期目標期間繰越積立金取崩額	205
総利益	358

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

5 資金計画

(1) 試験・研究及び林木育種事業

(研究・育種勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
資金支出	11,949	
業務活動による支出	11,167	
投資活動による支出	773	
財務活動による支出	9	
翌年度への繰越金	0	
資金収入	11,949	
業務活動による収入	11,576	
運営費交付金による収入	10,124	
受託収入	1,390	
その他の収入	62	
投資活動による収入	359	
施設整備費補助金による収入	359	
その他の収入	0	
財務活動による収入	0	
前年度からの繰越	14	

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(2) 水源林造成事業等

(水源林勘定)		(単位：百万円)
区 分	金 額	
資金支出	54,782	
業務活動による支出	35,468	
投資活動による支出	3,100	
財務活動による支出	14,603	
次年度への繰越	1,611	
資金収入	54,782	
業務活動による収入	28,824	
補助金収入	28,484	
政府補給金収入	98	
収穫等収入	33	
その他の収入	209	

投資活動による収入	3,100
財務活動による収入	21,318
前年度からの繰越	1,540

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

(特定地域整備等勘定)		(単位：百万円)
区 分		金 額
資金支出		43,982
業務活動による支出		23,523
投資活動による支出		3,200
財務活動による支出		15,194
次年度への繰越		2,065
資金収入		43,982
業務活動による収入		35,070
補助金収入		11,702
政府交付金収入		706
負担金・賦課金収入		20,769
その他の収入		1,893
投資活動による収入		4,254
財務活動による収入		2,600
前年度からの繰越		2,059

(注) 四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

第4 短期借入金の限度額

1 試験・研究及び林木育種事業

13億円

(想定される理由)

運営費交付金の受入れの遅延

2 水源林造成事業等

50億円

(想定される理由)

債券発行の遅延

その他一時的な資金不足

第5 重要な財産の譲渡に関する計画

水源林造成事業等における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐のための立木の販売及び公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。

(計画対象面積の上限) 8,300ha

水源林造成事業等に係る保有資産について、処分等を計画的に進める。

＜売却等対象物件＞

職員宿舎第8号

第6 剰余金の使途

1 水源林勘定

平成21年度中に発生した剰余金は、借入金利息及び債券利息に充てる。

2 特定地域整備等勘定

平成21年度中に発生した剰余金は、経費節減・負担軽減を図る業務及び人材育成に係る経費に充てる。

第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額
東北育種場複合多目的棟整備	} 359
九州支所研究本館空調設備改修	
林木育種センター熱帯温室整備	
研究本館 I N V 新設エレベーター電力削減改修	
関西育種場複合多目的棟整備	

(注) 平成21年度補正の附帯事務費101百万円を含む。

2 人事に関する計画

(1) 人員計画

ア 試験・研究及び林木育種事業

業務の効率的、効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。

平成18年度から平成22年度までの5年間で、平成17年度における額から5%以上の人件費削減が達成できるよう必要な人員削減を行うとともに、適切な要員配置に努める。

イ 水源林造成事業等

職員については、業務運営の簡素化・効率化に沿った適切な配置を行う。また、セクションを超えた人事配置等を実施する。

(2) 人材の確保

人件費についての削減目標の達成に配慮しつつ、研究推進に必要な優れた人材を確保するよう検討する。

3 環境対策・安全管理の推進

放射線障害予防規定等に基づき、環境対策と安全管理を推進する。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき、省エネルギー対策に努める。

環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成・公表する。

施設・設備のコスト削減、スペースの有効利用及び資産活用の効率化を図るため、新たな「施設・設備の効率的な利用計画」を策定し、環境負荷の軽減に繋げる。

薬品の適正使用・適正管理を推進するため、薬品取扱に関する講演会を開催し、事故・災害・環境汚染の防止に努める。

森林農地整備センターにおける安全衛生に係る取組を実施する。

4 情報の公開と保護

文書資料の電子管理による情報公開の迅速な対応に努める。

個人情報の保護に関して、職員への更なる周知・啓発を図るとともに、情報の公開と保護について、適正な処理に努める。

5 独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律附則第2条に規定する積立金の処分

(1) 水源林勘定

機構の解散の日の前日を含む事業年度における積立金は、借入金利息及び債券利息に充てるものとする。

(2) 特定地域整備等勘定

機構の解散の日の前日を含む事業年度における積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充てるものとする。

6 翌年度以降にわたる債務負担に関する事項

特定地域整備等勘定 7,023百万円 3年

うち中期目標期間を超える債務負担に関する事項

3,956百万円 3年